

令和2年度実施

富士宮市職員採用試験案内

A日程

消防職

募集職種	消防吏員
受付期間	令和2年6月5日（金）から 同年6月19日（金）午後5時15分まで（必着）
第1次試験実施日	令和2年 7月12日 （日）

今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、試験日程、試験方法等の変更を行う場合があります。その場合には、富士宮市職員採用情報のホームページに掲載します。必ず試験日前にホームページを確認してください。

1 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
消防吏員	3人程度	消火、救助、救急等の消防業務

2 受験資格等

試験区分	受験資格
大学卒	◆平成7年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和3年3月卒業見込みの人 ※専門学校(専修学校専門課程)において、「高度専門士」の称号を取得又は令和3年3月までに取得見込みの人を含む。 別記1の身体的要件を満たす人

- (1) 前記の受験資格を有する方であっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ① 日本国籍を有しない人
 - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ③ 富士宮市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ⑤ 体力試験を受験できない人

別記 1 身体的要件は次のとおりです。

聴力	左右とも正常であること。
視力	矯正視力を含み両眼で 0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること。
色覚	赤色、黄色及び青色の色彩の識別ができること。
その他	職務遂行に支障のない身体であること(健康診断による)。

3 試験科目、実施日時及び試験会場

第1次試験

試験科目	日時、試験会場	時間	出題分野
教養試験	令和2年7月12日(日) ※会場の詳細については、受験票送付の際にお知らせします。	2時間	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
体力試験	受付 8:30~9:00 試験開始 9:30	学科試験終了後	1 反復横とび(20秒間) 2 上体起こし(30秒間) 3 腕立て伏せ 4 274.3m走(54.86m×5)
※天候及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体力試験の種目を変更する場合があります。			

- (1) 教養試験は大学卒程度です。
- (2) 各試験の得点が合格基準に達しない場合は、不合格となります。
- (3) 第1次試験は、学科試験(60点満点)及び体力試験(40点満点)の得点の合計点(100点満点)により合格者を決定します。
- (4) 最終学歴以外の受験資格では受験できません。
(例：大学卒者が高校卒区分で受験はできません)

第2次試験

試験科目	日時、試験会場
論文試験 適性検査	令和2年8月8日(土) 時間未定 富士宮市役所(富士宮市弓沢町150番地) ※1次試験合格者のみ
面接試験	令和2年9月5日(土)又は9月6日(日) 時間未定 富士宮市役所(富士宮市弓沢町150番地) ※1次試験合格者のみ

第3次試験

試験科目	日時、試験会場
面接試験	令和2年9月26日(土)又は27日(日) 時間未定 富士宮市役所(富士宮市弓沢町150番地) ※2次試験合格者のみ

- (1) 各試験の得点が合格基準に達しない場合は、不合格となります。
- (2) 第2次試験は、論文及び面接試験の得点の合計点により合格者を決定します。
- (3) 第3次試験は、第2次試験の面接試験及び第3次試験の面接試験の得点の合計点により合格者を決定します。

4 受験手続

<p>必要書類 の請求</p>	<p>必要書類は、消防本部消防総務課、市役所人事課（午後5時15分以降並びに土曜日及び日曜日は当直室）、各消防署・分署、各出張所、駅前交流センター、大富士交流センター、各公民館、市立中央図書館及びハローワーク富士宮にて、6月5日（金）から 配布します。</p> <p>郵便で請求するときは、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号（縦33.2cm×横24cm）程度の大きさ）を同封して、消防本部消防総務課に請求してください。</p> <p>※ 富士宮市のホームページからダウンロードすることもできます。</p>
<p>申込手続</p>	<p>次の書類を消防本部消防総務課へ郵送してください。 （特定記録等による方法をお勧めします。）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 試験申込書 ② 受験票 ③ 返信用封筒（84円切手を貼付）（長形3号（縦23.5cm×横12cm）） ※返信用封筒に、送付先郵便番号・住所・氏名を記載してください。 ※受験票発送用に使用しますので、<u>あて先に間違いがないか必ず確認してください。</u> ④ 最終学校の卒業証明書（卒業証書の写し）又は卒業見込証明書 <p>【郵送先】 〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150 富士宮市消防本部 消防総務課</p>
<p>申込受付 期間</p>	<p>令和2年6月5日（金）から 同年6月19日（金）午後5時15分まで（必着）</p>
<p>受験票の 交付</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 受験票は、申込書類受理後、受験番号を記載し送付します。 ◆ 受験票が、7月7日（火）までに届かない場合は、至急消防総務課に連絡してください。

5 携行品

- (1) 受験票、筆記用具(硬度HB程度の鉛筆、消しゴム)、体育館シューズ、運動着及び運動靴
※ 体力試験は、学科試験終了後場所を移動し、引き続き行いますので、軽食や飲み物が必要な方は持参してください(湯茶の用意はありません。)。

6 第1次試験受験に当たっての注意事項

- (1) 会場の詳細については、受験票送付の際にお知らせします。
- (2) **受験票は第1次試験終了後回収するため、受験番号を控えておいてください。**

7 試験結果の発表

- (1) 第1次試験は、7月29日(水)の正午に、富士宮市のホームページに合格者の受験番号を掲載し結果発表とします。なお、合格者のみ文書でも通知します。
- (2) 第2次試験は、合否にかかわらず、受験者全員に9月中旬に結果通知を発送します。
- (3) 第3次試験は、合否にかかわらず、受験者全員に10月中旬に結果通知を発送します。

8 受験者に対する試験結果の開示

(1) 開示請求受付期間中に開示請求を行う場合

試験結果は、受験者本人からの請求に限り次のとおり開示します。

希望する場合は、封筒の表に「結果開示請求書在中」と朱書きし、次の書類を同封して消防本部消防総務課に提出してください(郵送可)。

- ① 本試験案内最終ページの試験結果開示請求書(必要事項を記載の上、受験者本人であることの証明書(学生証、運転免許証、保険証等の写し)を糊付け)
- ② 宛先を明記し、84円切手を貼付した返信用封筒(長形3号(縦23.5cm×横12cm))

試験区分	開示内容	請求受付期間
第1次試験	第1次試験の得点及び順位	令和2年7月13日(月)から 令和2年8月7日(金)まで ※必着
第2次試験	第2次試験の得点及び順位	令和2年9月7日(月)から 令和2年9月25日(金)まで ※必着
第3次試験	第3次試験の得点及び順位	令和2年9月28日(月)から 令和2年10月23日(金)まで ※必着

※ 電話での開示請求は受け付けません。開示は郵送で行います。

(2) 試験当日に開示請求を行う場合

受験者本人が試験時において、試験結果の開示を請求する場合も同様に次のとおり開示します。次の書類を試験時に係員にお渡しください。

① 本試験案内最終ページの「試験結果開示請求書」

※受験者本人であることの証明書（学生証、運転免許証、保険証等の写し）は不要です。

② 宛先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒（長形3号（縦23.5cm×横12cm）

試験区分	開示内容	請求方法
第1次試験	第1次試験の得点及び順位	第1次試験の受付時に係員に請求書類をお渡しください。
第2次試験	第2次試験の得点及び順位	第2次試験（面接試験）の受付時に係員に請求書類をお渡しください。
第3次試験	第3次試験の得点及び順位	第3次試験（面接試験）の受付時に係員に請求書類をお渡しください。

※ 試験結果の発表後に発送します。

9 合格から採用まで

(1) 合格者の採用は、令和3年4月1日の予定です。

ただし、試験申込書の学歴や職歴、健康診断票の既往歴の詐称（本来記載すべき事項を記載しないことも含む）等の不正が判明した場合、卒業見込みの人が卒業できなかった場合は、採用を取り消します。

(2) 採用は全て条件付きで、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります（地方公務員法第22条第1項）。

(3) 採用後は消防学校に入校し、必要な基礎的教育を受けます（6か月間全寮制）。

(4) 災害対応等の業務遂行上、道路交通法施行規則第2条に規定する普通自動車を運転することができる運転免許が必要です。採用までに運転免許の取得が困難な方は、採用後1年以内に取得してください。

10 給与・勤務条件など

(1) 初任給（令和2年4月1日現在 給料及び地域手当の合計支給月額）

初任給	大学卒	短大卒	高校卒
支給額	194,361円	173,967円	159,547円

※ 給与関係の条例改正等が行われた場合には、その定めるところによります。

① 上記の表は、学校卒業と同時に採用された場合であり、職歴がある人は、その職歴に応じた加算額があります。

② このほか、条件により通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などを支給します。

③ 令和2年4月1日現在の期末・勤勉手当（ボーナス）は、

6月（2.25か月分） } 合計
12月（2.25か月分） } 4.5か月分の見込みです。

ただし、採用1年目（4月1日採用）の6月は0.675か月分となります。

④ 勤務時間・休暇など（勤務場所により異なる場合があります。）

ア 勤務時間…午前8時30分から翌日の午前8時30分まで（休憩時間等を含む）

イ 休日…4週8休制

ウ 休暇…年次有給休暇（年20日）、特別休暇（結婚、産休、忌引、夏季等）、病気休暇、介護休暇等

エ 休業制度…育児休業、自己啓発等休業

⑤ 福利厚生

ア 健康管理…定期健康診断を年1回行っています（職場によっては年2回）。

イ 共済制度…共済組合による医療費の助成や住宅建築資金などの融資、自動車等の購入資金の貸付が受けられます。また、全国各地の共済宿泊施設などを利用することができます。

ウ 互助会…各種給付金（結婚、出産など）の支給が受けられます。

エ その他…各種体育・文化クラブがあり、活発に活動しています。

11 その他

(1) 第1次試験合格者には健康診断（自己負担）を受けていただきます。

また、受験書類は返却しませんので、御承知おきください。

(2) 地震、台風などの災害及び新型コロナウイルス感染状況等により、やむを得ず試験日程を延期することがあります。

試験実施に関し緊急にお知らせする事項がある場合には、試験日当日の午前6時までに富士宮市役所ホームページに告知しますので、御確認ください。

QRコードからもご確認いただけます。（<http://www.city.fujinomiya.lg.jp>）

問い合わせ先

富士宮市消防本部 消防総務課

〒418-8601 富士宮市弓沢町150番地（富士宮市役所地階）

電話：0544-22-1198

FAX：0544-22-1244

【メールアドレス】f-somu@city.fujinomiya.lg.jp

【ホームページ】<http://www.city.fujinomiya.lg.jp>



試験結果開示請求書

氏 名	
生年月日	
現住所	
電話番号	
受験番号	

受験者本人であることの証明書（学生証、運転免許証、保険証等の写し）をここに糊付けしてください。

※試験日当日に開示請求を行う場合は不要です。

2次試験、3次試験で使用する場合はコピーして使用してください。